答弁第二〇六号平成二十八年六月七日受領

内閣衆質一九〇第三〇六号

平成二十八年六月七日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員本村賢太郎君提出花粉症対策に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員本村賢太郎君提出花粉症対策に関する質問に対する答弁書

一について

般社団法人日本アレルギー学会の推計によれば平成十年に十九・六パーセントであった花粉症の有病

率が平成二十年には二十九・八パーセントに上昇しており、また、一般に花粉症は花粉症患者の生活の質

を損なう場合が多いこと等から、政府としては、花粉症は国民生活に多大な影響を及ぼしているものと認

識している。

二及び三について

政府としては、 花粉症に対する正しい理解の促進や有効な治療法の研究開発は重要と認識している。 具

体的には、 厚生労働省において、アレルギー相談センター事業により花粉症を含めたアレルギー疾患に対

する正しい知識の普及及び啓発を行うとともに、 花粉症の有効な治療法として舌下免疫療法の研究を推進

しているところである。また、林野庁において、 無花粉スギ等花粉症対策品種の開発及び普及、 花粉の少

ない森林への転換の促進、スギ花粉の飛散防止技術の開発等の施策を講じているところである。政府とし

ては、引き続き、こうした施策を推進してまいりたい。